

令和6年度 事業計画

1 基本方針

人口減少、少子高齢化が進展しているわが国において、高齢者のより一層の活躍が期待されている中で、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者が生きがいを得る場として重要な役割を担っており、積極的な取組を推進していく必要がある。

こうした中、広島市シルバー人材センターにおいては、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第五次基本計画を策定し、(1)会員の確保・環境等の整備、(2)就業の拡大、(3)安全・適正就業、(4)経営及び事業運営の基盤整備の4つを事業推進の柱に掲げ取組を進めている。

こうした取組の中間年となる令和6年度においては、主たる事業として、これまでと同様に、当センターでの就業を希望する高年齢者のために、請負業務や派遣業務等に係る就業機会の確保及び提供を行うとともに、就業に必要な知識、技能を付与するための講習を実施する。

そして、これらの事業を推進するための諸活動や、社会参加活動を推進するための諸活動について、以下の方針に基づき実施する。

なお、特に喫緊の課題である「会員の確保、特に女性会員の確保」や、就業開拓の組織的・戦略的な推進による「就業機会の拡大」、業務の効率化や会員の利便性の向上等に資する「デジタル化の推進、特に会員のデジタルリテラシー（デジタル技術を理解し活用する能力）の向上」、令和7年度の組織再編等に向け準備を進めている「協同労働の普及・促進」に重点的に取り組み、積極的な事業展開を図る。

また、令和6年秋に施行が予定されている「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（以下「フリーランス法」という。）に適切に対応するため、シルバー事業における新たな契約方法への円滑な移行を進める。

(1) 会員の確保・環境等の整備

会員数の持続的な拡大を喫緊の課題と捉え、積極的に入会促進を図ることとし、特に高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きい女性会員の確保に重点的に取り組むとともに、新たに女性部会の設置について検討する。

また、より入会してもらいやすい環境づくりとして、昨年度から開始した初年度会費免除制度に加え、新たに入会手続きの簡素化等に取り組む。

さらに、地域団体や商工会議所、ハローワークと連携し、地域住民や企業退職（予定）者層などのターゲットに応じた取組を実施し、幅広い層の入会促進を図るとともに、退会抑制の取組として、就業機会の早期提供に努める。

このほかにも、シルバー人材センターの認知度向上やシルバー事業の周知を図るため、ホームページ、SNS（Facebook、Instagram）等による情報発信を強化する。

環境等の整備については、会員の利便性の向上を図るため、本部建物にWi-Fi環境を整備し、デジタル化を推進するとともに、会員相互の交流の機会

をできるだけ多く創出するための活動拠点・交流拠点としての機能を充実する。

(2) 就業の拡大

地域経済や地域社会のニーズを踏まえた就業開拓を組織的・戦略的に推進するため、就業開拓推進員を常勤化するなど、執行体制を強化する。

事業の実施に当たっては、自治体等からの受託のほか、介護分野やサービス業等の人手不足企業からの受注に積極的に取り組み、地元企業等を支える役割を果たしていく。

また、地域社会の課題解決の担い手として、有償ボランティア事業「てごサポートサービス」を継続実施するほか、放課後児童クラブ等における地域の子育て支援を推進するとともに、新たに、空き家での植木の剪定や除草業務において、広島市のふるさと納税の返礼品として活用する事業を開始する。

さらに、国際平和文化都市を目指す広島市に拠点を置くセンターとして、平和関連施設の案内など、平和関連業務の受注の拡大を図る。

独自事業については、文化教室事業、自転車再生事業等の充実に努める。

一方で、デジタル化を推進することにより、デジタル技術を活用した業務の効率化や、デジタル関連の就業機会の確保、新たな契約方法への対応、会員と事務局等の連絡の円滑化等が期待できることから、会員専用サイト「Smile to Smile」の活用講座の開催等により、会員のデジタルリテラシーの向上に取り組む。

(3) 安全・適正就業

事故に遭遇すること、事故の不安を抱えて就業することがないように「安全はすべてにおいて優先する」を合言葉に、安全意識の徹底や健康管理など、安全対策の一層の推進を図る。

特に傷害事故や賠償事故の発生状況を踏まえ、安全推進員の就業現場巡回を強化するとともに、研修・講習の実施や機関誌への事故関連記事の掲載等により安全意識を醸成する。

また、昨年度から開始している「安全就業情報」（当センターで、就業中や就業途上に発生した傷害事故、賠償事故の概要、対応策等を掲載）による情報発信を継続する。

さらに、草刈り業務について、飛散防止対策等を強化するため、新たに作業前に「草刈り業務に係るシルバー危険予知『SKY』シート」を活用した確認を行うこととする。研修については、刈払機取扱講習等のほか、新たに剪定フォローアップ研修を実施するなどの充実を図る。

適正就業においては、平成28年9月に厚生労働省から示された「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を遵守して、適正な就業の確保を図るとともに、ワークシェアリングの推進により就業機会の公平化に努める。

(4) 経営及び事業運営の基盤整備

「第五次基本計画」に掲げた取組を着実に実施し、シルバー事業の発展につなげるため、理事会及び理事会専門部会、シルバー活性化検討会議において課題意識を共有し、解決に向けた検討を行うとともに、中間年である令和6年度において、現計画の実施状況の中間評価や今後の方向性等をまとめらる。

令和6年秋に施行が予定されている「フリーランス法」に対応するための新たな契約方法への移行については、厚生労働省や全国シルバー人材センター事業協会の方針等を踏まえ、円滑な移行に向けて取り組む。

また、令和7年度の制度改正が予定されている公益法人制度改革について、適切に対応するため、制度改正の情報収集に努め、対応について検討する。

さらに、引き続き、補助金等の確保や諸物価の高騰等に適切に対応することなどにより、事業運営財源の確保を図る。

【協同労働の普及・促進について】

広島市では、多様な働き方を実現しつつ、地域の活力低下や担い手不足等の地域課題の解決に取り組む手段の一つとして協同労働の全市的な普及を進めており、当センターとしてもこの取組の趣旨に賛同し、広島市と連携して協同労働の一層の普及・促進に向けて取り組むこととしている。

また、取組の方向性として、令和7年度を目標に、当センターの組織を、現行のシルバー事業を実施する「シルバー人材センター」（従来どおり）と、協同労働の普及や各種の支援を担う「協同労働支援センター」の両機能を有する新組織に再編することとしている。

こうして、協同労働を普及・促進していくための体制を整えるとともに、両センターの連携を通じて、幅広い世代を対象に地域貢献を含めた多種多様な働き方を支援することによって、活力ある地域社会づくりに寄与する。

については、令和6年度においては、令和7年度の組織改正や協同労働支援センターの開設に向け、関係機関等との協議・調整や各種手続き、事業計画の作成等の準備を着実に進める。

また、広島市等と連携し、協同労働団体を対象に、シルバー事業のノウハウを活用した植木の剪定や除草の技術研修を試行的に実施し、課題を整理したうえで、事業計画に反映させる。

2 具体的取組（公益目的事業等）

当センターは、公益社団法人として、「高年齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業」を行うことにより、高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、以下の公益目的事業を実施する。

(1) 請負・委任業務等に係る就業機会の提供（雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務）

【就業の拡大】

ア 請負・委任業務

高年齢者にふさわしい地域に密着した仕事を家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、これを高年齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供する。

イ 独自事業

独自事業を実施し、高年齢者の社会参加を促すとともに、一部事業においては、エコ活動を展開することにより社会貢献に取り組む。

- ① 文化教室事業
- ② 自転車再生事業
- ③ ソーイングサービス事業
- ④ リサイクルショップ事業

(2) 派遣業務等に係る就業機会の提供（雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務等）

【就業の拡大】

ア 労働者派遣事業

あらかじめ登録した高年齢者のうち、派遣労働を希望する高年齢者を派遣する事業であり、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき実施する。

イ 職業紹介事業

仕事の求人を受け付け、これをそのような仕事を希望する高年齢者に紹介する事業であり、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき実施する。

(3) 研修の実施（就業に必要な知識及び技能を付与するための講習）

【就業の拡大、安全・適正就業】

高年齢者に適した仕事が存在しても、その就業に必要な能力を有していなければ就業に結びつかないため、必要な技能・知識を会員に付与することで、より広い分野での仕事の確保と提供を行う。

ア 技能（スキルアップ）研修

交通安全講習、安全運転講習、おそうじ研修、介護研修、料理研修、救命救急講習（小児）、植木スクール、剪定フォローアップ研修^{（新）}、刈払機取扱講習、会員専用サイト「Smile to Smile」活用講座^{（新）}など

イ 市民サービス向上のための研修

新人研修（シルバー事業の理解、接遇など）など

ウ 会員の資質の向上を目指した研修

新人研修（シルバー事業の理解、接遇など）、福祉・家事援助サービス初級研修など

エ 各種会議・研修会等への会員・職員の出席

(4) 上記(1)～(3)の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

ア 普及啓発

【会員の確保・環境等の整備】

シルバー事業の意義を社会に広く周知し、認知度とイメージの向上を図るとともに、高年齢者自身のシルバー事業に対する意識啓発を行い、入会を促進する。

（主な事業）

- ① 随時入会受付
- ② WEBによる入会受付
- ③ 出張入会説明会の開催（会員による活動発表有り）^{（拡）}
- ④ 女性限定入会説明会の開催^{（拡）}
- ⑤ ショッピングセンターでの入会相談会の開催^{（拡）}
- ⑥ 入会手続きの簡素化（写真の持参省略可）^{（新）}
- ⑦ 初年度会費免除制度
- ⑧ 広島市老人クラブ連合会や広島市地域女性団体連絡協議会、広島市社会福祉協議会、広島市公衆衛生推進協議会等の地域団体との連携による入会促進^{（拡）}
- ⑨ 広島市シニア応援センターとの連携による入会促進
- ⑩ 商工会議所等との連携による入会促進^{（拡）}
- ⑪ ハローワークとの連携による入会促進^{（拡）}
- ⑫ 求人ガイドを活用した入会促進
- ⑬ 女性部会の設置検討^{（新）}
- ⑭ シルボンス全国大会への参加
- ⑮ 会員一人ひとりが広告塔としての活動の展開
- ⑯ 会報「シルバーだより」、「事務局だより」の発行
- ⑰ ホームページによる情報発信
- ⑱ SNS（Facebook、Instagram）による情報発信
- ⑲ 広島市広報紙等の活用による広報
- ⑳ ポスター・リーフレット、チラシの活用による広報

- ⑳ ミニコミ誌や新聞への折り込みによる広報
- ㉑ 広告看板等の掲示による広報
- ㉒ イベントへの参加によるシルバー事業のPR ㉒
- ㉓ 本部、佐伯支部での交流カフェの実施
- ㉔ 図書コーナーの運営
- ㉕ 本部建物へのWi-Fi環境の整備 ㉕
- ㉖ 同好会活動紹介
- ㉗ 市民講習会の実施(植木の手入れ、スマホ講座、栄養講座、フィットネス講座) ㉗

イ 就業分野の開拓・拡大

【就業の拡大】

地域の事業所、官公庁等への訪問等を通じて、高齢者の就業ニーズに対応した仕事を積極的に開拓するとともに、高齢者の職業能力や経験を把握分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案などを行う。

(主な事業)

- ① 当センターにおける新たな就業開拓方針の作成(継続)
- ② 就業開拓推進員、役職員の事業所訪問等による就業開拓 ㉒
- ③ WEBによる受注受付
- ④ 商工会議所等との連携による就業開拓 ㉒
- ⑤ ハローワークとの連携による就業開拓 ㉒
- ⑥ 女性会員の就業機会の拡大を視野に入れた就業開拓
- ⑦ 自治体や公益的法人等からの業務の受託
- ⑧ 平和関連業務の受託 ㉒
- ⑨ 老人福祉施設等の介護補助業務、放課後児童クラブ・保育園等の子育て支援業務、除草・剪定・空き家管理・家事援助等の地域ニーズに対応する業務、人手不足企業への派遣等の地元企業の下支えとなる業務の受託
- ⑩ 空き家管理に係るふるさと納税の活用 ㉒
- ⑪ 有償ボランティア事業「てごサポートサービス」の実施
- ⑫ 文化教室のメニューの拡大など独自事業の拡充
- ⑬ 新たな分野への参入など新規事業の検討
- ⑭ 既存発注者へのフォローアップ
- ⑮ 会員専用サイト「Smile to Smile」の活用 ㉒

ウ 安全・適正就業の推進

【安全・適正就業】

高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、安全かつ適正な就業が行えるよう、安全及び適正就業意識の高揚と啓発活動を実施する。

(主な事業)

- ① 安全・適正就業強化月間等における、安全・適正就業部会による安全パトロール及び注意喚起
- ② 役職員、安全推進員による就業現場巡回、助言・指導の実施

- ③ 安全就業、交通安全に関する研修等の実施
- ④ 安全スローガン、ヒヤリ・ハット体験記の募集
- ⑤ 会報「シルバーだより」、「事務局だより」への事故事例や健康管理等の記事掲載や、全国シルバー人材センター事業協会が発行する「安全就業ニュース」の活用による啓発
- ⑥ 事務局だより、ホームページ等による安全スローガンの周知
- ⑦ 安全就業情報の発行
- ⑧ 「草刈り業務に係るシルバー危険予知『SKY』シート」の活用 (新)
- ⑨ 刈払機取扱講習、剪定業務のフォローアップ研修など研修の開催 (拡)
- ⑩ 剪定班、除草班連絡会議の開催
- ⑪ 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の周知・徹底
- ⑫ 就業機会の公平化の推進

エ 相談、情報提供

【会員の確保・環境等の整備】

入会を希望する高齢者を対象にした入会説明を実施し、高齢者からの相談に対応するほか、市民に対する情報提供や各種相談を実施する。

(主な事業)

- ① 随時入会受付や出張入会説明会等における相談対応
- ② 広島市シニア応援センターとの連携による相談対応
- ③ 未就業相談会の実施
- ④ 機関誌「シルバーだより」、「事務局だより」の発行
- ⑤ ホームページ、SNS (Facebook、Instagram) による情報発信

オ ボランティア活動等の社会参加活動の推進

【会員の確保・環境等の整備、就業の拡大】

社会参加活動に係る企画・情報発信に努めるとともに、ボランティア活動を希望する高齢者等を対象とした社会参加活動を実施する。

- ① 有償ボランティア事業「てごサポートサービス」の実施
- ② 公共施設等の美化活動の実施 (シルバーの日ボランティア)
- ③ 広島市ごみゼロ・クリーンキャンペーン参加 (新)
- ④ 通学時等の児童の安全見守り

(5) 経営及び事業運営の基盤整備

【経営及び事業運営の基盤整備】

公益目的事業を実施するに当たり、関係法令等や社会経済情勢等に応じて、適切な組織運営と事業展開を進めるため、経営及び運営基盤の整備を図る。

ア 会員の経験及び知識・能力等を活用した運営

事業の企画・運営及び各種会議・研修会等への会員参加を促進する。

イ 理事会・理事会専門部会の運営

理事会・理事会専門部会への適宜適切な情報提供により、課題意識の共有を図る。

ウ シルバー活性化検討会議の運営

当センターにおける諸課題に対する解決策や今後の方向性について検討する。(学識経験者、関係団体、会員等で構成)

エ 事務局体制の強化

シルバー活性化推進室の職員を増員し、体制を強化する。

また、本部に配置している就業開拓推進員の勤務体制を常勤化し、就業開拓の取組を強化する。

オ 「第五次基本計画」の中間まとめ

第五次基本計画の中間年である令和6年度において、理事会専門部会やシルバー活性化検討会議の意見等を踏まえ、現計画の実施状況の中間評価や今後の方向性等をまとめる。

カ 新たな契約方法移行への対応

新たな契約方法への移行について、厚生労働省や全国シルバー人材センター事業協会の方針等を踏まえ、適切な移行時期の検討、会員・発注者への説明、業務処理の変更、デジタル化の推進など、円滑な移行に向けて取り組む。

キ 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革について、制度改革の情報収集に努め、対応について検討する。

ク 経営の視点での事業運営財源の確保

(ア) 補助金等の確保

広島市、広島県シルバー人材センター連合会、その他関係団体等との連携により、補助金及び業務受注の確保を図る。

(イ) 自主財源の確保

就業開拓や新規事業の創出に努め、また、諸物価の高騰等に適切に対応することなどにより、自主財源の確保を図る。

【協同労働の普及・促進に向けた対応】

協同労働の普及・促進について、令和7年度の組織改正や協同労働支援センターの開設に向け、関係機関等との協議・調整や各種手続き、事業計画の作成等の準備を着実に進める。

また、広島市等と連携し、協同労働団体を対象に、シルバー事業のノウハウを活用した植木の剪定や除草の技術研修を試行的に実施し、課題を整理したうえで、事業計画に反映させる。

3 研修会等の実施計画

令和6年度 研修会等実施計画表

研 修 科 目	実 施 予 定 時 期	委託先 又は講師	参加予定 人数
新 人 研 修 (4 か 所)	令和6年4月～ 令和7年3月 (年48回)	事務局	700名
交 通 安 全 講 習 (4 か 所)	令和7年1月～2月	広島市職員	150名
安 全 運 転 講 習	令和6年4月～ 令和7年3月 (年5回)	市内 自動車学校	15名
福祉・家事援助サービス 初 級 研 修	令和6年4月～ 令和7年3月 (年12回)	事務局	各20名
お そ う じ 研 修	令和6年9月 (2回)	業者委託	各25名
介 護 研 修	令和6年10月	業者委託	20名
料 理 研 修	令和6年11月 (2回)	広島県 栄養士会	各15名
救命救急講習 (小児)	令和6年5月	広島市消防局	30名
植 木 ス ク ー ル	令和6年4月～7月 及び9月～10月	樹木医	20名
剪定フォローアップ研修	令和7年1月	樹木医	80名
刈 払 機 取 扱 講 習 (2 か 所)	令和6年12月～令和7年3月	業者委託	40名
Smile to Smile 講 座	令和6年4月～令和7年3月	事務局	各20名
【 市 民 講 習 】 植 木 の 手 入 れ	令和6年11月	樹木医	50名
【 市 民 講 習 】 ス マ ホ 講 座	令和6年6月～11月 (3回)	業者委託	各20名
【 市 民 講 習 】 栄 養 講 座	令和6年11月	業者委託	30名
【 市 民 講 習 】 フ ィ ッ ト ネ ス 講 座	令和6年11月	業者委託	30名